

特集

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への支援策概要

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者へ、県が講じる支援策について、主なものをお知らせします。詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

なお、こちらで掲載している情報は6月1日時点のものであり、最新の情報はそれぞれの相談窓口へお問い合わせ願います。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-business.html>

※掲載内容は随時更新されています。

1. 県制度融資における保証料・利子減免

資金繰り支援として、県制度融資において「新型コロナウイルス感染症対応資金」が次の通り措置されました。

(1) 対象者

①セーフティネット保証4号

市町村にてセーフティネット保証4号の認定を受けた者(売上高▲20%以上)

②セーフティネット保証5号

市町村にてセーフティネット保証5号の認定を受けた者(売上高▲5%以上)

③市町村にて危機関連保証の認定を受けた者(売上高▲15%以上)

(2) 資金使途

経営の安定に必要な事業資金(運転・設備・借換資金)

(3) 融資限度額

3,000万円

(4) 融資利率

- ①、③ 3年間実質0%(3年経過後は1.3%)
- ②のうち売上高▲15%以上 3年間実質0%(3年経過後は1.3%)
- ②のうち(小規模)個人事業主 3年間実質

0%(3年経過後は1.3%)

※個人事業主については、事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限ります。

②のうち上記以外 1.3%

(5) 保証料率

①、③ 0%

②のうち売上高▲15%以上 0%

②のうち(小規模)個人事業主 0%

②のうち上記以外 0.425%

※条件変更に伴い、追加して発生する保証料については減免の対象となりません。

(6) 融資期間

10年以内(据置期間5年以内)

(7) 担保

不要

(8) 保証人

原則として法人は代表者のみ、個人は不要

(9) 取扱期間

令和2年5月1日～令和2年12月31日(保証申込受付分)

(10) 申込先

指定金融機関、商工会議所、商工会、中央会(組合関係)

【お問合せ先】

フリーダイヤル経営相談窓口
0120-567-179
福岡県商工部中小企業振興課金融係
092-643-3424

2. 補助金関係

(1) 経営革新実行支援補助金

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経営環境の変化に対応するため、経営革新計画を策定し、新たな取組にチャレンジする中小企業を支援。

①対象者

- (イ) 福岡県内の中小企業・個人事業主
- (ロ) 経営革新計画の承認（申請中を含む）を受けたもの（計画変更も可）
- (ハ) 直近数ヵ月の売上が前年同期比で15%以上減少

②対象事業

新サービスの開発・提供など新たな取組に係る経費

③対象経費

謝金、旅費、会場借料、広報料、材料・消耗品費、機器賃借料、機器購入費、委託費、その他知事が必要と認める経費

④補助額

上限50万円（採択予定数200件程度）

⑤補助率

3/4

⑥スケジュール

申請受付開始：5月7日から補助金予算額に達するまでの募集

⑦申請先

県内4地区の中小企業振興事務所

【お問合せ先】

福岡県商工部新事業支援課新分野推進係
092-643-3449

(2) 福岡県宿泊事業者緊急支援補助金

宿泊事業者が行うマスク、消毒液、空気清浄機等の購入や安全対策に関する情報発信

に要する経費に対する助成。

①対象者

福岡県内で宿泊施設（旅館・ホテル、簡易宿所、民泊）の営業を行う中小企業者、小規模企業者等（政令市を除く）

②補助額

(イ) 旅館、ホテル、簡易宿所

イ 客室数5室以上…

1施設あたり上限50万円

ロ 客室数4室以下…

1施設あたり上限20万円

(ロ) 住宅宿泊事業届出施設（民泊）

1施設あたり上限10万円

③補助率

3/4

④スケジュール

令和2年5月7日から令和2年7月31日までの募集

（対象期間：令和2年4月1日～令和2年7月31日）

【お問合せ先】

福岡県宿泊事業者緊急支援補助金事務局
（受託事業者：(株)ACR）

電話番号：092-406-2464

メール：fuku-hojo@acr.gr.jp

受付時間：9時00分～17時00分

※土、日、祝日を除く。

3. 既存補助金の自己負担軽減措置

(1) 中小企業生産性革命支援補助金の自己負担軽減措置

国の「中小企業生産性革命推進事業」における次の補助金を活用する事業者に対し、県補助金を上乗せ（補助率1/12）し、自己負担を1/4にまで軽減します。

①中小企業設備導入支援型

（ものづくり補助金への上乗せ）

中小企業等が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための、新製品開発・生産プロセス改善等に必要設備投資を支援。

(イ) 対象者

国のものづくり補助金「特別枠」に採択された県内の中小企業事業者等であって、売上高等が前年同月比で15%以上減少した事業者

(ロ) 補助額

上限125万円

(ハ) 補助率

1/12(国の補助率2/3と併せると補助率3/4)

(二) スケジュール

受付開始：随時

申請の方法及び要件の詳細については決まり次第、公表される予定です。

※国のものづくり補助金の公募スケジュールは、下記ページよりご確認ください。

<http://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html>

【お問合せ先】

福岡県商工部中小企業技術振興課技術支援係
092-643-3433

②小規模事業者販路開拓支援型

(持続化補助金への上乗せ)

小規模事業者等が感染症の影響を乗り越えるために、経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援。

(イ) 対象者

国の小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金)の「コロナ特別対応型」に採択された県内の小規模事業者等であって、売上高等が前年同月比15%以上減少した事業者

※原則として、国の第1回目または第2回目締切分で採択された事業者を対象とする予定であり、第3回目締切以降が県の上乗せ補助の対象となるかどうかは現段階では未定です。

(ロ) 補助額

上限12万5,000円

(ハ) 補助率

1/12(国の補助率2/3と併せると

補助率3/4)

(二) スケジュール

受付開始：随時

※国及び県補助金の申請の方法及び要件の詳細については次のページよりご確認ください。

国：〈商工会議所地域で事業を営んでいる皆さま〉(5月1日公募開始)

<https://r2.jizokukahojokin.info/corona/>

〈商工会地域で事業を営んでいる皆さま〉(5月1日公募開始)

https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_t/

県：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jizokuka-covid19.html>

【お問合せ先】

福岡県商工部中小企業振興課経営支援係
092-643-3425

③テレワークツール導入支援型

(IT導入補助金への上乗せ)

テレワークツールの導入を支援。

(イ) 対象者

国のIT導入補助金の「特別枠」(C類型-2)に採択された県内の中小企業等のうち、「丙要件」に資するITツールを導入し、従業員がテレワークを実践できるような環境を整備する県内中小企業等であって、売上高等が前年同月比で15%以上減少した事業者

(ロ) 補助額

上限56万2,500円

(ハ) 補助率

1/12(国の補助率2/3と併せると補助率3/4)

(二) スケジュール

受付開始：随時

※国及び県補助金の申請の方法及び要件の詳細については次のページよりご確認ください。

国(経済産業省)：<https://www.it-hojo.jp/>
(5月11日公募開始)

県：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/telework-covid19.htm>

【お問合せ先】

福岡県商工部中小企業振興課経営支援係
092-643-3425

(2) 中小企業・小規模事業者応援補助金

県における次の既存補助金を活用する事業者のうち、特に厳しい状況にある事業者に対する補助率上乘せにより、自己負担を1/4にまで軽減します。なお、既存補助金の要件の詳細は、それぞれのページよりご確認ください。

①対象となる補助金

(イ) 福岡県移動スーパー参入促進費補助金
移動スーパーへの参入に対する助成

(ロ) 福岡県事業承継準備応援補助金
事業承継の課題解決に必要な経費に対する助成

(ハ) 中小企業生産性向上設備導入支援補助金
生産性向上支援センター利用企業が取り組む、生産性向上に資する設備投資に対する助成

(ニ) ものづくり中小企業新製品開発支援補助金
ものづくり中小企業の新製品開発に対する助成

(ホ) 副業・兼業人材活用促進補助金
県外のプロフェッショナル人材が副業・兼業で、県内中小企業に勤務する際の移動費に対する助成

(ヘ) 福岡県サイクルスタンド等整備補助金
飲食店等へのサイクルスタンド等整備に対する助成

(ト) インバウンド向け体験プログラムを組み込んだ旅行商品造成事業補助金
インバウンドへの体験プログラム提供に向けた施設改修等に対する助成

(チ) 地場産業等活性化補助金
大川インテリア産業再生に寄与する新事業実施に対する助成
※『頑張る企業』応援補助金

(リ) 福岡県宿泊施設受入対応強化補助金
宿泊事業者が行う受入対応強化に資

する施設改修等に対する助成
(ヌ) 福岡県民泊施設受入対応強化補助金
宿泊事業者が行う受入対応強化に資する施設改修等に対する助成

(ル) 先端成長分野における各種開発補助金等
イ ロボット、半導体関連製品開発・実証に対する助成

ロ Rubyを活用した革新的な製品の開発に対する助成

ハ IoTシステムに関連した製品及び実用化に向けた試作品開発及びIoT関連製品の量産化に対する助成

ニ 医療・福祉機器の開発、可能性調査に対する助成

ホ 有機EL分野への参入を目指す企業の製品開発、販路開拓及び県内化学メーカーが有機EL等発光材料のサンプルを合成するための費用に対する助成

②対象となる事業者

①に記載の補助金を活用する事業者のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、原則として売上高等が前年同月と比較して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期と比較して15%以上減少することが見込まれる事業者

4. 福岡県持続化緊急支援金

事業継続を下支えするため、国の「持続化給付金」の対象とならない事業者へ支援金を給付するものです。ここでは、概要のみを紹介します。詳細は、次のページよりご確認ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kinkyushienkin.html>

(1) 支給要件

売上が前年同月比で、30%以上～50%未満減少している以下の者

①資本金10億円以上の大企業を除く、中堅・中小法人、個人事業者

②医療法人、農業法人、NPO法人など、会社以外の法人

※法人は、資本金の額又は出資の総額が10億円未満であることが要件です。資本金の額または出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であることが要件です。

※風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者、政治団体、宗教上の組織もしくは団体は対象外となります。

(2) 給付額

法人50万円(上限)、個人事業者25万円(上限)
※給付は1回限り。法人・個人事業者ともに、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

(3) 申込期間

令和2年5月2日～令和2年6月30日

(4) 申請支援窓口について

WEB上で給付申請が受付されていますが、パソコンやスマートフォン等を所有しておらず、WEB上での電子申請が困難な方のために、5月15日(金)から申請窓口が開設されています。

なお、申請支援窓口は、新型コロナウイルス感染防止の観点から完全予約制となっていて、事前予約なしにご来場されても申請支援は受けられませんので、ご注意ください。

申請窓口のご予約については、前述の福岡県持続化緊急支援金ホームページをご確認ください。

【お問合せ先】

福岡県持続化緊急支援金 相談窓口

0570-094894

※平日9時から17時

5. その他の措置

(1) 工業技術センター依頼試験手数料・設備使用料全額免除

新型コロナウイルス感染症拡大により事業活動に影響を受ける県内中小企業者の経済的な負担の軽減を図るため、依頼試験手数料・設備機器使用料の減免(100%)が実施されます。

詳細につきましては、福岡県工業技術センターのホームページをご参照ください。

<http://www.fitc.pref.fukuoka.jp/>

①対象者

福岡県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業基本法に規定する中小企業者

②要件

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、原則として、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれること

※業歴3か月以上1年1か月未満の事業者等は別途要件あり

③減免対象

福岡県工業技術センター(化学繊維研究所・生物食品研究所・インテリア研究所・機械電子研究所)における依頼試験手数料、設備機器使用料

④減免率

100%(無料)

⑤減免期間

令和2年5月1日から令和3年3月31日まで

⑥必要書類

(イ) 減免申請書

(ロ) 次のいずれかの書類(減免申請の際に1件の申請につき1枚必要)

イ 中小企業信用保険法に基づく「セーフティネット保証4号」の認定書の写し

ロ 中小企業信用保険法に基づく「危機関連保証」の認定書の写し

ハ 福岡県工業技術センター試験等実施規程第5条又は設備機器使用規程第8条に基づく「売上高等の15%以上減少の申出書」の写し(福岡県商工部中小企業技術振興課の確認印が押印されたもの)

【お問合せ先】

工業技術センター 企画管理部情報交流課
092-925-5977

(2) 工業技術センター受託研究の企業負担軽減

県内中小企業の製品開発・技術開発ニーズに基づく研究開発を工業技術センターが受託して実施するうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上げが減少した企業からの申請について、その費用の一部を県が負担することで企業の研究開発にかかる経済的負担を軽減するものです。

①対象者

新規分野での新製品開発などの新たなチャレンジにより業績回復を試みる県内中小企業・小規模事業者等

②補助上限額

原則上限75万円

③補助率

受託研究費の3/4以内

④スケジュール

申請は随時受け付けていますが、研究期間は令和3年3月までとされています。

【お問合せ先】

工業技術センター企画管理部研究企画課
092-925-5977

**(3) 経営課題解決のための中小企業診断士等
専門家派遣**

資金繰りや雇用維持などの経営問題を抱えている事業者、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士等専門家を派遣し、経営診断、融資制度や助成金の紹介等きめ細かなアドバイスをを行うことで、事業継続を支援。

①対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が前年同月比15%以上減少した中小企業・小規模事業者

②費用

無料

③スケジュール

5月2日より受付開始

【お問合せ先】

福岡県商工部中小企業振興課経営支援係
092-643-3425
福岡県中小企業振興センター企画調整課
092-622-5432

(4) 中小企業技術・経営力評価書発行の無償化

企業の強み・弱み(技術力、ノウハウなど)について、専門家が客観的に分析・評価するとともに、将来的な経営方針をアドバイスし、企業の事業継続・V字回復を支援。

①概要

「福岡県中小企業・経営力評価書」発行に係る手数料を無償化

②対象者

(イ) 福岡県内の中小企業・個人事業主
(ロ) 直近数ヶ月の売上が前年同期比で15%以上減少

③企業負担額

標準型	73,000円
	→0円(採択予定数5件)
シンプル型	37,000円
	→0円(採択予定数40件)

④スケジュール

5月7日より受付開始

⑤申請先

福岡県ベンチャービジネス支援協議会

【お問合せ先】

福岡県商工部新事業支援課新分野推進係
092-643-3449
福岡県ベンチャービジネス支援協議会
092-710-5991